

名古屋学芸大学大学院 2025 年度学生募集要項

(博士前期課程・修士課程)【看護学研究科を除く】

1. 募集研究科(専攻)・入学定員

研究科	専攻	課程	入学定員
栄養科学研究科	栄養科学専攻	博士前期課程	5人
メディア造形研究科	メディア造形専攻	修士課程	5人
子どもケア研究科	子どもケア専攻	修士課程	5人

授与学位 修士(栄養科学・メディア造形・子ども学)

2. 入試実施日程

入試種類	出願期間	試験日	合格発表
前期日程	8/19(月)～8/29(木)	9/7(土)	9/27(金)
後期日程	1/27(月)～2/6(木)	2/15(土)	3/13(木)

3. 受験資格

次の各項のいずれかに該当する者または 2025 年 3 月 31 日までに該当見込みの者

- ① 大学を卒業した者(法第 102 条)
(施行規則第 155 条第 1 項第 1 号)
- ② 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
(施行規則第 155 条第 1 項第 2 号)
- ③ 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
(施行規則第 155 条第 1 項第 3 号)
- ④ 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の 16 年の課程を修了した者
(施行規則第 155 条第 1 項第 4 号)
- ⑤ 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学日本校)を修了した者
(施行規則第 155 条第 1 項第 5 号)
- ⑥ 外国の大学等において、修業年限が 3 年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
(施行規則第 155 条第 1 項第 6 号)
- ⑦ 指定された専修学校の専門課程(文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧)を修了した者
(施行規則第 155 条第 1 項第 7 号)
- ⑧ 旧制学校等を修了した者
(昭和 28 年文部省告示第 5 号第 1 号～第 4 号、昭和 30 年文部省告示第 39 号第 1 号)
- ⑨ 防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者
(昭和 28 年文部省告示第 5 号第 5 号～第 12 号、昭和 30 年文部省告示第 39 号第 2 号)
- ⑩ 大学院において個別の入学資格審査により認めた 22 歳以上の者
(施行規則第 155 条第 1 項第 8 号)
法：学校教育法 施行規則：学校教育法施行規則

- ※ 受験資格③・④・⑩で出願しようとするものは、必ず定められた期日までに所定の資料を提出し、事前審査又は個別審査で出願の許可を受けてから出願すること。出願の許可を受けずに出願した場合は、出願を認めないので注意すること。詳しくは、事前に事務局(大学院係)に(前期 7 月 1 日・後期 12 月 2 日まで)問い合わせること。
- ※ 外国国籍を有する者で、受験資格③、④、⑤、⑥で出願しようとする者は、「公益財団法人日本国際教育支援協会」または「独立行政法人国際交流基金」が実施する「日本語能力試験(N1)」に合格した者に限る。なお、出願前に必ず事務局(大学院係)に(前期 7 月 1 日・後期 12 月 2 日まで)問い合わせること。

4. 選考方法

一般入試

● 栄養科学研究科

(1) 書類審査

(2) 試験科目

① 英語 60分 ※辞書持込可、但し電子辞書、インターネット辞書並びにそれに類する
電子機器を利用した辞書は不可

② 専門（栄養科学） 60分

(3) 口頭試問

研究計画書に基づく試問及び専門分野についての試問等

合格判定は、書類、試験、口頭試問による総合判定

● メディア造形研究科

(1) 書類審査

(2) 表現力試験 90分

[資料読解、またはテーマ・設問に対するビジュアル表現・論述を見る試験]
ビジュアル表現・論述（論文600字から1,200文字程度）

(3) 作品・ポートフォリオ審査 [出願時提出]

(4) 口頭試問

研究計画書に基づく試問及び専門分野についての試問

合格判定は、書類、表現力試験、作品・ポートフォリオ審査、口頭試問による総合判定

● 子どもケア研究科

(1) 書類審査

(2) 試験科目

① 英語 60分 ※辞書持込可、但し電子辞書、インターネット辞書並びにそれに類する
電子機器を利用した辞書は不可

② 専門 60分 [保健・心理・教育のいずれかの分野から出題]

(3) 口頭試問

研究計画書に基づく試問及び専門分野についての試問等

合格判定は、書類、試験、口頭試問による総合判定

名古屋学芸大学対象特別選抜入試

■ 出願資格 名古屋学芸大学を卒業見込みの者及び2015年3月以降に卒業した者

● 栄養科学研究科及び子どもケア研究科

(1) 書類審査

(2) 口頭試問

研究計画書に基づく試問及び専門分野についての試問

合格判定は、書類、口頭試問による総合判定

● メディア造形研究科

(1) 書類審査

(2) 作品・ポートフォリオ審査 [出願時提出]

(3) 口頭試問

研究計画書に基づく試問及び専門分野についての試問

合格判定は、書類、作品・ポートフォリオ審査、口頭試問による総合判定

社会人特別選抜入試（栄養科学研究科）（子どもケア研究科）

■ 出願資格

・栄養科学研究科

管理栄養士の資格を有し、過去もしくは現在までに栄養又は保健に関連する分野に関する職歴が3年以上を有する者。（入学後も職に付く者は勤務先の承諾書が必要）

・子どもケア研究科

幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（保健）、高等学校教諭一種免許状（保健）、養護教諭一種免許状、保育士、認定心理士の免許状又は資格のいずれかを有し、教育・保育又は保健、心理に関連する分野に関する職歴を3年以上有する者（入学後も職に付く者は勤務先の承諾書が必要）

(1) 書類審査

(2) 小論文〔テーマ又は専門・英語などの資料読解等〕 90分 1, 200文字程度

(3) 口頭試問

研究計画書に基づく試問及び専門分野についての試問

合格判定は、書類、小論文、口頭試問による総合判定

※ 長期履修の適用

社会人特別選抜入試にて合格し、入学後も職に付く者については、

長期履修規程に基づく履修を認める。

名古屋学芸大学短期大学部卒業生対象キャリアアップ特別入試（子どもケア研究科のみ実施）

■ 出願資格

名古屋学芸大学短期大学部（愛知女子短期大学並びにすみれ女子短期大学を含む）を卒業後、養護教諭一種免許状を取得し、かつ一種免許状取得後3年以上の教員歴があり、今後本学大学院で所定の単位数を取得し、専修免許状に上申する希望がある者。

(1) 書類審査

(2) 口頭試問

研究計画書に基づく試問及び専門分野についての試問

合格判定は、書類、口頭試問による総合判定

※出願に関して

大学院の「特別研究」については、受験生が希望する研究を、指導教員の専門分野の関係上指導できない場合があるため、必ず事前に受験生が大学院で研究したい内容で研究可能か確認し、指導教員の受け入れ許可を得た上で出願をすること。許可を受けずに出願した場合は、これを認めないので注意すること。

※ 事前相談・お問い合わせ先

名古屋学芸大学 事務局（大学院係）

Tel. 0561-75-2880（直通） E-mail: gr-office_ml@nuas.ac.jp